

第七次香川県保健医療計画（素案）について

提出されたご意見とそれに対する県の考え方（案）

問い合わせ先
 医務国保課 医療政策グループ
 〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号
 電話:087-832-3256/FAX:087-806-0248
 E-mail:imu@pref.kagawa.lg.jp

平成29年12月5日から平成30年1月4日までの1カ月間、第七次香川県保健医療計画（素案）について実施したパブリック・コメント（意見公募）では、個人1人から4件のご意見が寄せられました。ご意見をいただきありがとうございました。

これらのご意見について、適宜要約・集約して整理し、それらに対する県の考え方とあわせて以下に示します。

なお、賛否の結論だけを示したご意見や案と直接関係のないと考えられるご意見については、公表していません。

〈ご意見の提出者数〉 個人 1人 合計 1人	〈提出されたご意見の数〉 今後の計画の推進に関すること 1件 現状の把握に関すること 1件 糖尿病に関すること 2件 合 計 4件
--	--

ご意見（要約）	ご意見に対する県の考え方
1. 今後の計画の推進に関すること	
(1) 単に「医療計画」だけでなく、「保健医療計画」と踏み込んだ計画を作成していただき感謝する。 各課からこの計画を実践する職員が参加して本計画を策定しているため、今後とも縦割り行政でなく周知を集めて香川県民のため予防・健康・医療・介護に貢献してほしい。	第七次香川県保健医療計画は、本県における保健医療提供体制の確保を図るための総合的な計画と考えており、今後とも各課で連携し、本計画の達成に向け、取り組んでまいります。

ご意見（要約）	ご意見に対する県の考え方
2. 現状の把握に関すること	
<p>(1) 「医療体制構築に係る現状把握のための指標例」に記載されている「ストラクチャー、プロセス、アウトカム」などの文言が素案に見当たらないが、「介護保険の地域支援事業における在宅医療・介護連携推進事業の手引き」にも使用されており、これらの文言を使用し、説明すれば、市町や介護関係者に役立つと考えるが、いかがか。</p>	<p>御指摘の「ストラクチャー（構造）」、「プロセス（課程）」、「アウトカム（結果）」等の文言は、数値目標（指標）の内容自体を理解するに当たり、必ずしも必要ではないため記載していませんが、今後、数値目標（指標）の評価を行う際には、「ストラクチャー（構造）」、「プロセス（課程）」、「アウトカム（結果）」等のそれぞれの数値目標の性質を踏まえた評価を行い、第七次香川県保健医療計画に掲げた目標の達成に努めてまいります。</p>
3. 糖尿病に関すること	
<p>(1) 糖尿病の現状把握として、「国民生活基礎調査」、「地域保健・健康増進事業報告」、「国民栄養・健康調査」に加え、「香川県独自の実態調査」もあり、数値に混乱をきたしている。</p> <p>市町が関係する「地域保健・健康増進事業報告」の結果に統一すれば全国統計と比較できるが、いかがか。</p>	<p>糖尿病の発症予防や重症化予防の現状を把握するためのデータとして、健診受診率、推計罹患者数、受療率、死亡率等が適切であると考えています。</p> <p>健診受診率については「国民生活基礎調査」、推計罹患者数は「国民健康・栄養調査」、受療率は「患者調査」、死亡率は「人口動態統計」を用いており、いずれも国の全国的な統計であり、全国との比較が可能です。また、糖尿病治療の中断率は本県の独自調査の「香川県糖尿病実態調査」の調査結果を用いており、全国との比較はできませんが、治療の中断による重症化を防ぐための重要なデータと考えています。</p> <p>なお、「地域保健・健康増進事業報告」について、糖尿病に関しては、健康教育や相談件数等の自治体の事業実績を取りまとめたものです。</p>

ご意見（要約）	ご意見に対する県の考え方
<p>(2) 糖尿病について、国は糖尿病腎症による人工透析導入減少を目指し、糖尿病重症化予防に重点をおいており、「糖尿病重症化予防対策」を強調して加筆してはと考えるが、いかがか。</p> <p>健康福祉総務課では、糖尿病予防事業として、「糖尿病ワーストワン脱出事業」から「糖尿病ワースト上位脱出事業」と名称を変え、小児生活習慣病予防検診に助成し、糖尿病の予防及び重症化予防を図ると事業内容に記載している。「糖尿病重症化予防」は医務国保課の仕事と考えているのか。</p>	<p>糖尿病対策については、本県では糖尿病死亡率・受療率が全国平均と比べて高い状況にあることなどから、喫緊の課題と考えています。このため、重症化予防を含む糖尿病対策の課題や対策を4章2節の4糖尿病に発症予防、医療体制の観点から記載しています。</p> <p>また、御指摘の重症化予防については、県では、被保険者の健康の保持増進に積極的に取り組むことが期待される県内の保険者と県内の医療従事者等が協力して支援する体制を構築し、糖尿病性腎症等の重症化予防の取組みを推進するため、平成29年3月に医師会等と連携して「香川県糖尿病性腎症等重症化予防プログラム」を策定しており、この活用について第6章第4節において言及しているところです。</p> <p>いずれにしても、重症化予防を含む糖尿病対策については、庁内連携や関係団体との連携を強化し、積極的に取り組んでまいります。</p>